

新機械振興賞

小規模事業者

中小企業

大企業

受賞候補者募集

平成27年

4月1日(水)~5月31日(日)

機械産業技術に係る独創的な研究開発と新製品の製造、製品の品質・性能の改善又は生産の合理化に顕著な業績をあげた研究開発担当者および企業等を表彰します。

昨年度より小規模事業者への支援を強化するため、小規模事業者を対象とした審査委員長特別賞を新設した他、機械産業に係る関係団体からの推薦だけでなく自薦による応募も受け付けております。



がんばる

企業応援します!

【申請書類】

「募集要領」「応募書類の様式」は下記URLよりダウンロードすることができます。

<http://www.jspmi.or.jp/tri/prize/>

【賞】(予定)

研究開発担当者には賞金を贈呈します。
受賞者が複数である場合も、これらと同額とします。

- ◇経済産業大臣賞…………… 80万円
- ◇中小企業庁長官賞…………… 50万円
- ◇機械振興協会会長賞…………… 30万円
- ◇審査委員長特別賞…………… 20万円

第13回
(第50回)*

新機械振興賞

〆切は
平成27年
5月31日(日)
消印有効

※第1～37回 機械振興協会賞を含む

受賞候補者募集

一般財団法人 機械振興協会(会長 庄山悦彦)では、優秀な研究開発を行い、その成果を実用化することによって、わが国機械工業技術の進歩発展に著しく寄与した企業・大学・研究機関(以下「企業等」という)及び研究開発担当者表彰しており、平成27年度第13回新機械振興賞の受賞候補者を次の要領で募集します。

1. 表彰対象

独創性、革新性及び経済性に優れた機械工業技術に係る研究開発及びその成果の実用化により、新製品の製造、製品の品質・性能の改善又は生産の合理化に顕著な業績をあげたと認められる企業等及び研究開発担当者とします。

但し、当該研究開発は、おおむね過去3年以内に成立したものに限りです。

2. 募集の方法

機械産業に係る関係団体、地方公共団体、国公立試験研究機関、学会等に募集を依頼し、受賞候補者の推薦を求めます。また、応募される企業で、推薦をいただける団体が無い場合でも、自薦による応募が可能です。受賞候補者の受付期間は、平成27年4月1日(水)から5月31日(日)消印有効とします。

「募集要領」及び「応募書類の様式」は、下記からダウンロードすることができます。

<http://www.jspmi.or.jp/tri/prize/>

3. 表彰の方法

(1)特に優秀と認められるものについて経済産業大臣賞及び中小企業庁長官賞の授与を申請するものとし、機械振興協会会長賞および小規模事業者(中小企業基本法における小規模企業者)を対象とした審査委員長特別賞に対し、会長名の賞状を贈呈します。

(2)受賞する企業等に対し、記念楯を贈呈します。

(3)受賞する研究開発担当者に対し、賞金を贈呈します。賞金の額は、経済産業大臣賞は80万円、中小企業庁長官賞は50万円、機械振興協会会長賞は30万円、審査委員長特別賞は20万円(研究開発担当者が複数である場合も、これらと同額)とします。

4. 選考

(一財)機械振興協会会長が委嘱する学識経験者より成る審査委員会により行います。

5. 受賞者発表

平成27年12月に発表の予定。